

第2次結城市男女共同参画後期基本計画 令和2年度事業施策一覧

(網掛けの事業は重点事業)
 (評価欄の()は前年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	前期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		
										評価すべき事項・配慮した点	視点に基づく評価	評価
1 ともに育む意識づくり	(1) 男女共同参画に向けた意識づくりの推進	① 男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動の推進	1	11101	男女共同参画に関する講座等の開催	男女共同参画に関する様々な分野の課題について講座等を開催し、市民に学習の機会と情報を提供する。	まちづくり協働課	1101	○新型コロナウイルス感染防止のため中止。	○実施する際には、男女共同参画に固い印象を持つ方でも参加しやすいよう、内容の精査や日時について配慮する。また、紙面・SNSと多様な媒体での広報を行う。	○今後も男女共同参画に関する様々な分野から、市の課題や市民のニーズにあった講座を開催していく。	C (B)
			2	11102	男女共同参画に関する講演会等の開催	市民の男女共同参画への認識を深め、地域における促進を図るため、講演会やシンポジウムを定期的に開催する。	まちづくり協働課	1102	○新型コロナウイルス感染防止のため未実施。	○講演会の開催時は、広く市民に啓発・理解促進が必要なテーマで開催する。 ○ワーク・ライフ・バランス事業者表彰式を同時開催することで、事業所の取り組みを広く周知する。	○開催について、引き続き内容の検討等を行う。	C (A)
			3	11103	男女共同参画に関する広報の充実	広報紙・ホームページ等へ男女共同参画に関する情報を掲載し、市民に広くPR・啓発する。また、男女共同参画啓発誌の作成及び配布を行う。	まちづくり協働課	1103	○広報結城 毎月、男女共同参画社会コーナーに記事を掲載。 ○ホームページ、facebook、Twitter DV相談窓口の案内掲載。 ○男女共同参画啓発誌「たまま〜ゆVol.3」を作成し、平成29年度から随時配布。 ○庁内及び公共施設に各種チラシを設置。	○市民の多岐にわたる情報収集法に対応するため、多方面で周知を行った。 随時情報収集を行い、新しい情報や興味を持ってもらえる内容を掲載するよう配慮した。	○紙媒体だけでなくSNSを使用して広報を行ったことにより、市民に広く啓発をすることができた。	A
			4	11104	男女共同参画の視点を取り入れた広報の実施	広報やパンフレット、ホームページ等において、性別で固定化せず、男女対等に表現するよう配慮した広報に努める。	秘書課	4201	○表記・内容に偏りがある場合には、修正したうえで広報紙を発行できた。	○固定的役割分担に基づいた表現や、女性軽視につながる表現のないよう留意した。	○表記内容に偏りがなく、適宜確認・修正したうえで広報することができた。今後も、男女共同参画に関する情報発信を充実させていきたい。	A
			5	11105	男女共同参画関連図書の実施	男女共同参画に関する文献や資料を収集し、図書の充実を図る。	ゆうき図書館 (生涯学習課)	4203	○男女共同参画に関する文献や資料(分類番号(NDC9):367.1女性論、分類番号(NDC9):367.2女性史・事情)(白書やレファレンスブックを含む)を34冊収集した。	○配架については、一カ所に集中させており、誰でも手に取って読むことができる。 ○男女共同参画に関する文献や資料には、さまざまな角度から状況・問題を分析したものがあるため、一面的な蔵書傾向にならないようバランスのとれた収集を行うよう配慮し続けている。	○毎年10冊以上の男女共同参画に関する文献や資料を収集できるよう、出版動向を注視し、今後も図書館利用者に対し、新しい文献や資料を提供していきたい。	A

第2次結城市男女共同参画後期基本計画 令和2年度事業施策一覧

(網掛けの事業は重点事業)
 (評価欄の()は前年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	前期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		
										評価すべき事項・配慮した点	視点に基づく評価	評価
		②男女共同参画を推進する体制の整備	6	11201	男女共同参画に関する現状の把握	男女共同参画に関する市民意識調査や職員アンケート、事業所アンケートを定期的を実施する。また、講座や講演会、市の各種事業開催時にもアンケートを実施して現状と課題を把握する。	まちづくり協働課	4202	○第3次結城市男女共同参画基本計画策定のため、市民意識調査を実施した。 ・市民意識調査 市内に居住する男女1,000人 ・行政職員意識調査 行政職員(結城市職員) ・男女共同参画に関する事業所アンケート 市内182事業所	○調査結果を、第3次結城市男女共同参画基本計画へ調査結果を反映させた。	○アンケート調査は、市民の男女共同参画社会に対する意識や理解について把握するために必要であり、今後も実施していく。	A
	7		11202	男女共同参画基本計画の進捗管理及び公表	男女共同参画基本計画の進捗状況を毎年調査及び評価し、本市の施策事業における男女共同参画の推進状況を再確認して市民へ公表し、共通理解と意識の醸成を図る。	まちづくり協働課	4206	○男女共同参画行政ワーキング会議 第2次後期基本計画に掲げた62事業に係る令和元年度進捗状況調査及び評価を実施した。 ○男女共同参画行政推進会議 ワーキング委員から報告があった事業施策の進捗状況調査及び評価の内容について審議を行った。 ○男女共同参画基本計画推進委員会 行政が行った調査結果及び評価を審議して確定させ、市長に報告後、公表した。	○行政推進会議の委員は、管理職級の職員で構成するが、女性管理職が少ないため総務部長の推薦枠において女性管理職を積極的に選任している。 基本計画推進委員会の委員は、男女それぞれの視点で審議ができるよう、男女比を定めて委員を選定している。	○委員の選出に配慮したことで、行政や市民の視点など様々な視点で審議を行うことができた。	A	
	8		11203	国・県・他市町村等との連携強化	国・県の施策と整合性を図るとともに、他市町村等と情報を交換し相互に男女共同参画事業を効果的に促進する。	まちづくり協働課	4208	○国立女性教育会館主催の講演会をオンデマンド配信で視聴。 ○県西地域の10市町と女性プラザ、県西生涯学習センターで構成された「県西ブロック男女共同参画研究会」は新型コロナウイルス感染防止のため開催中止。各団体の年間事業やイベントを書面で共有。 ○小山地区定住自立圏共生ビジョンにかかる連携事業「ワークライフバランスの推進」を実施。	○国、県、他市町村の情報を収集し、事業内容の検討を図った。 ○他組織と情報交換や交流をすることで、各組織の事業の質を図った。 ○小山地区定住自立圏(小山・下野・野木・結城)の男女共同参画関連事業の情報交換を行った。	○男女共同参画に関わる取り組みや情報を得るため、オンライン等多様な研修会に参加する。 ○県西ブロック男女共同参画研究会の活動は、他市町村との情報共有の機会となるため、今後も継続していく。 ○小山地区定住自立圏で連携し、広域的な事業展開を行う。	A	
	9		11204	国際理解及び国際交流事業への支援	海外姉妹都市交流等や市内在住の外国人との交流を支援し市民の国際理解を深めるとともに、男女共同参画の視点を取り入れ多文化共生の社会を推進する。	企画政策課	1106	○新型コロナウイルス感染防止のため未実施。	○実施する際には、男女問わずイベントに参加できるよう周知方法や開催日を考慮する。	○令和2年度は感染症対策のため未実施であったが、状況に応じて事業の継続、開催を検討する。	C (A)	

第2次結城市男女共同参画後期基本計画 令和2年度事業施策一覧

(網掛けの事業は重点事業)
 (評価欄の()は前年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	前期施策區	事業実績	男女共同参画に関する評価		
										評価すべき事項・配慮した点	視点に基づく評価	評価
	(2) 男女平等を推進する教育・学習の充実	① 家庭・地域社会における男女平等教育・学習の推進	10	12101	家庭教育支援事業の充実	家庭は基本的な人間形成の場であることから、男女共同参画の視点を取り入れた家庭教育学級の支援や子育て講座の開催など保護者に学習の場を提供する。	生涯学習課	1201	○指定家庭教育学級8学級 学級生380人 開催数【計画37回…実施8回】 延べ参加者数44人(男性0人) ○自主家庭教育学級5学級 学級生148人 開催数【計画24回…実施6回】 延べ参加者数53人(男性0人) ○募集型家庭教育学級3学級 開催数【計画17回…実施9回】 延べ参加者数38人(祖父母世代3人) ○子育て講座9回(小学校就学前健康診断時に市内各小学校で実施) 延べ参加者数428人 ※今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点により、講座中止となる事が多かった。コロナ禍ではあるが少しでも開催できたことは、大変有意義であった。	○家庭教育学級は、指定・自主共に活動の場を学校としていることが多い。そのため、学校行事に合わせて活動日を計画し、多くの学級生が参加できるように設定した。 ○募集型家庭教育学級、子育て講座は、託児を設けている。 ○募集型家庭教育学級は、年間を通して定期的に、そして昼間の時間の他、働いている方や男性も参加できるように夜間も開催するようにした。 ○募集チラシはお父さんお母さんの事例を両方載せ、スマートフォンから申し易いようにQRコードを添付して作成した。	○広く地域の方に男女共同参画の意識付けができるので、今後も続けていきたい。 ○募集型家庭教育学級では、祖父母世代も対象としたので、合計で3人の申し込みがあった。	B(A)
			11	12102	子ども会育成連合会の支援	地域指導者の育成や子どもたちの健全な育成を目指して、男女共同参画の視点を取り入れながら、子ども会育成連合会を支援する。	生涯学習課	3101	○花いっぱい運動：3子ども会参加 ○子ども夢事業：11名参加(男子6名女子5名)	○事業を立案するための理事会について、仕事に就いている人も参加しやすいよう、夜間に開催している。 ○イベントチラシにイラストなどを挿入する際は、性別の偏りがないように配慮している。	○イベントスタッフや理事会の役員、地域の子ども会役員等について、固定的役割という考えにとらわれず、男女分け隔てなく分担している。	A
		12	12201	保育士研修における男女共同参画の推進	保育連絡協議会や保育士相互の研修において、男女共同参画の視点を取り入れた研修を推進する。	子ども福祉課	1104	○市保育連絡会主催の研修 年3回 延べ参加人数871人	○市保育連絡会では、保育内容と保育士の資質向上のため、年間計画により研修会を実施している。 ○実施にあたっては、男女関係なく参加できるよう配慮している。	○保育の現場において、職員同士が男女の違いを理解することで、男女共同参画の視点に立ち、保育を実施することができた。	A	
	13	12202	学校教育における情報教育の推進	学校教育において、児童・生徒の情報モラルの習得や情報を適切に活用する能力などの情報教育を促進する。	指導課	1202	○市内全小中学校(12校)において、情報モラルに関わる研修会を児童生徒や保護者、教職員向けで実施した。	○情報モラルに対しての専門的な知識をもった講師を招聘し、実態に応じた研修を実施した。	○男女共同参加の視点に配慮し、情報モラルに関して知識・理解を深めることができた。	A		
	14	12203	学校教育における指導者への男女共同参画の推進	教職員やPTA役員等に対して固定的性別役割分担意識及び慣行の是正を指導・助言する	指導課	4101	○市内全小中学校(12校)において、小学4年生、中学1年生、教職員を対象に、下妻人権擁護委員協議会より地区担当者を講師として招聘し、研修会を実施した。	○児童生徒の学校行事では、男女の役割を決めつけないよう助言している。 ○PTA役員等を決める際や活動中には、男女の役割を決めつけないよう助言している。	○学校行事において、男女の役割を決めつけた意識はなくなっている。	A		

第2次結城市男女共同参画後期基本計画 令和2年度事業施策一覧

(網掛けの事業は重点事業)
 (評価欄の()は前年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	前期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価					
										評価すべき事項・配慮した点	視点に基づく評価	評価			
2 ともに働く環境づくり	(1) 働く場における男女共同参画	① 働く場における男女共同参画の推進	15	21101	ワーク・ライフ・バランスの啓発	男女共同参画社会の実現に向けての労働環境を整備するため、市民や事業主へワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行う。	まちづくり協働課	2101	○広報レギュラー記事において、ワーク・ライフ・バランスに取り組むことの効果や必要性などを啓発。 ○ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰の実施（市内1事業所表彰）	○ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰を実施し、市内1事業所を表彰した。 ○ワーク・ライフ・バランスは、老若男女すべての人に関係する取組のため、多くの市民に啓発できるよう、広報結城およびホームページに掲載した。	○ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所を表彰し、市民や事業主へ啓発することが出来た。今後も継続して事業所への啓発を行う。	A			
					労働法等に関する啓発及び雇用対策事業の充実	男女雇用機会均等法や労働法に関する啓発を行い、働く場の男女平等を促進する。また、ハローワーク等と連携して雇用情報を発信する。			商工観光課	2102	○男女雇用機会均等月間に合わせて、ホームページ上で啓発した。 ○筑西公共職業安定所から毎週1回「ハローワーク求人情報」の提供を受け、市庁舎1階総合案内所及び出張所と連携し情報発信を行った。 ※情報発信のため、男女別数はない。		○ハローワーク求人情報に関しては、男女問わず、市庁舎及び出張所において、市民から問い合わせがあった場合、情報提供を行う。	○求人情報においては、男女問わず、常に最新の情報提供を行った。	A
		② 女性が能力を發揮できる就業の支援	17 (新規)	21201	ポジティブ・アクションの啓発	雇用の場における女性の能力發揮のため、市民や事業所へポジティブ・アクションに関する情報を発信し、女性の活躍促進を図る。	まちづくり協働課	2101	○ポジティブ・アクションに関する啓発チラシ等をチラシ置き場に掲示	○啓発物を庁舎に設置し、来庁者へ広く啓発した。	○来庁者のみでなく、広く市民に啓発する必要がある。また、事業主など雇用の場への啓発を行っていないため、今後は更に進んだ啓発を行う。	B			
					女性活躍推進法の周知及び啓発	市内の事業主に対して女性の職業生活における活躍の推進に関する法律について周知し、事業主行動計画の策定状況調査及び啓発を行う。			まちづくり協働課	21202	○女性の活躍推進企業データベースで市内企業の事業主行動計画策定状況を調査（6社）		○セミナーや講演会で女性活躍推進法についての記事を掲載した「たまま〜ゆ」を配布しているが、新型コロナウイルス感染防止により未実施のため、周知及び啓発の機会がなかった。	○雇用者だけでなく、被雇用者へも広く女性活躍推進法について周知する手段の検討が必要である。	C (B)
					労働法等に関する啓発及び雇用対策事業の充実	男女雇用機会均等法や労働法に関する啓発を行い、働く場の男女平等を促進する。また、ハローワーク等と連携して雇用情報を発信する。			商工観光課	2102	○男女雇用機会均等月間に合わせて、ホームページ上で啓発した。 ○筑西公共職業安定所から毎週1回「ハローワーク求人情報」の提供を受け、市庁舎1階総合案内所及び出張所と連携し情報発信を行った。 ※情報発信のため、男女別数はない。		○ハローワーク求人情報に関しては、男女問わず、市庁舎及び出張所において、市民から問い合わせがあった場合、情報提供を行う。	○求人情報においては、男女問わず、常に最新の情報提供を行った。	A

第2次結城市男女共同参画後期基本計画 令和2年度事業施策一覧

(網掛けの事業は重点事業)
(評価欄の()は前年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	前期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		
										評価すべき事項・配慮した点	視点に基づく評価	評価
	(2) 仕事と生活の調和の推進	① 仕事と家事・育児・介護等の両立支援	20 (再掲)	22101	ワーク・ライフ・バランスの啓発	男女共同参画社会の実現に向けての労働環境を整備するため、市民や事業主へワーク・ライフ・バランスに関する啓発を行う。	まちづくり協働課	2101	○広報レギュラー記事において、ワーク・ライフ・バランスに取り組むことの効果や必要性などを啓発。 ○ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰の実施 (市内1事業所表彰)	○ワーク・ライフ・バランス推進事業所表彰を実施し、市内1事業所を表彰した。 ○ワーク・ライフ・バランスは、老若男女すべての人に関係する取組のため、多くの市民に啓発できるよう、広報結城およびホームページに掲載した。	○ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所を表彰し、市民や事業主へ啓発することが出来た。 今後も継続して事業所への啓発を行う。	A
			21	22102	放課後児童健全育成事業の充実	就業等の理由により保護者が昼間不在になる小学校児童に対し、放課後や長期休暇中に預かり遊びを中心に児童の生活指導や健全育成を図る。	子ども福祉課	2105	○放課後児童クラブ 市内13か所 (全小学校) で実施 登録児童数 計435人 (R2. 4. 1現在) 男女比5:5	○共働き世帯・ひとり親世帯等、保護者が安心して働くことができる環境づくりに配慮した。	○保護者が安心して働くことができる環境づくり (学校行事による振り替え休日等への対応等) をすることができた。	A
			22	22103	保護者の就労形態に対応した子育て支援事業の充実	子育て中の保護者の就労形態の多様化に対応して、延長保育、病児保育、一時保育事業等の支援事業を実施する。	子ども福祉課	2106	○補助実績数 ・延長保育 3か所 ・病児保育 1か所 ・一時預かり 3か所	○保護者の就労等に対応できるよう、多様なサービスに対し、補助等を行った。	○保護者が働きやすい環境を整えることができた。	A
		② 多様なライフスタイルに対応した社会的支援	23	22201	放課後子ども教室推進事業の実施	放課後の子どもの安全な居場所の確保と勉強、スポーツ、文化活動及び地域住民との交流活動等を通して子どもの健全育成を図る。	子ども福祉課	3102	○放課後子ども教室 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためすべて中止	○施設担当やボランティア等の関係者と調整を行った。	○令和2年度は感染症防止のため中止となったが、事業継続のため、会場、内容等について実施できる手段を検討する。	C (A)
			24	22202	障害児者の日中一時支援事業の実施	障害児者の預かり事業である日中一時支援事業を実施する。この事業は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律により市町村が実施する地域生活支援事業に位置づけられており、サービス事業者と結城市が実施に関する契約を締結して実施する。	社会福祉課	3115	○利用者が希望するサービス事業所と実施に関する契約を締結して、障害児者を介護する保護者の就労や一時的な休息に寄与した。 ・契約法人 36法人 47事業所 ・利用者数 男性17人、女性9人 合計26人 ・利用回数 979回 (年間延べ回数)	○男女にかかわらず障害児者を介護している保護者を対象としている。 ○事業所の土日開所や開所時間、送迎の有無等についての情報提供に努めている。	○未契約事業所へ利用希望があった場合には、積極的に契約締結を行い、男女に関わらず介護者の就労支援や身体的、精神的な負担の軽減をすることができた。 ○R2年度には、5法人6事業所と新規契約を締結した。	A
			25	22203	地域子育て支援センターの充実	地域全体で子育てを支援する基盤形成を図るため、子育て家庭の支援活動の企画、調整、実施を行う。 ①相談業務を実施 ②子育てサークルの充実 ③情報提供 ④庭園解放事業の充実 ⑤親子ふれあい事業の充実	子ども福祉課	3107	①相談事業950件 (活動中895件 電話相談50件 面接5件) ②子育てサークル活動7回 参加親子282人 ③情報提供 ホームページ20回更新 ④園庭開放0回 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ⑤親子ふれあい事業17回 参加親子448人 ○登録人数及び参加延べ人数 ・結城 424人 (参加延べ9, 510人) ・つくば97人 (参加延べ1, 709人) ※臨時休所中事業 (R2. 4. 9~5. 8、R3. 1. 12~R3. 2. 26) ・制作物提供日数 46日 (利用人数333人) ・オンライン開催 9日 (利用人数107人 登録14世帯)	○子育て親子の交流の場の提供と交流の促進・子育て等に関する相談や援助・子育て関連情報の提供・子育て支援に関する講習等の実施を行っていく。 市ホームページや通信等で、子育てに関する情報を発信した。育児の悩みは内容に応じて関連機関へ情報提供し、対応を検討し実施した。	○職員も交流の場に入り、利用者の子育ての話や母親自身の話など受け止めながら信頼関係を深め、母親同士の交流の場を提供した。相談に応じて、家庭相談員や健康増進センターと連携をとって対応することが出来た。ファミリー企画や土曜日以外にも興味のある企画に父親や祖父母も意欲的に参加が見られ、子育ての情報発信ができた。	A
			26	22204	ひとり親家庭等の生活及び就業への支援	ひとり親家庭の精神的及び経済的負担の軽減と就業に向けた資格取得を支援する。	子ども福祉課	3114	○児童扶養手当375世帯 ○母子家庭自立支援給付事業 ・新規1件 ・継続2件 ・就業に結び付いた1件 ・事前相談3件 (高等職業訓練促進給付事業)	○資格を取得すると安定した収入が見込め自立した生活につながるため、事前相談等、事業の周知に力を入れている。	○母子、父子にかかわらず、情報や制度利用に必要な世帯に対し、支援を行うことができた。	A

第2次結城市男女共同参画後期基本計画 令和2年度事業施策一覧

(網掛けの事業は重点事業)
 (評価欄の()は前年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	前期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		
										評価すべき事項・配慮した点	視点に基づく評価	評価
			27	22205	介護者支援の充実	介護に関わっている、又は関心がある方を対象に、介護予防や介護の方法、介護者の健康づくりについて、知識・技術の習得を図り、介護者が心身ともに健康な状態で社会参画できるように支援する。	長寿福祉課	3307	○介護教室 ・開催回数0回（新型コロナウイルス感染拡大防止のため） ○家族介護者交流会 ・開催3回 ・参加人数17人（男4人女13人）	○家族介護者交流会の聴き手として介護経験のある男性にも協力していただき、個々の悩みに対応できるようにした。	○参加者は少ないものの、参加者同士の交流がリフレッシュの機会となりおおむね好評であった。 ○今後も、性別に限らず、介護されている方のリフレッシュできる場としていきたい。	B
			28	22206	地域包括支援センターの事業充実	①保健・福祉・医療サービスの総合的な利用の相談・調整、高齢者の権利擁護に関わる相談、ケアマネージャーに対する後方支援を包括的に行い、高齢者が地域において自立した生活ができるよう支援する。 ②高齢者が住みなれた地域で尊厳のある生活を継続できるよう、予防対策から特定高齢者の状態に応じたサービスを提供するケアプランを作成する。	地域包括支援センター	3302	○総合相談事業 ・総合相談件数：5,885件 ○権利擁護事業 ・高齢者虐待相談件数：17件 ・認知症サポーター養成講座受講者：97人 ○包括的・継続的ケアマネジメント事業 ・介護支援専門員への個別指導：507件 ○介護予防ケアマネジメント事業 ・介護予防ケアマネジメント件数：796件	○性差に配慮して相談できる体制を構築している。	○男女の隔たり無く事業を実施出来た。	A
			29	22207	高齢者の就業機会を提供するシルバー事業の支援	高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき、高齢者の就業機会提供や生きがいを得て地域社会の活性化に貢献する目的の公益社団法人結城市シルバー人材センターを支援する。	長寿福祉課	2204	○会員数 332人（男性202人 女性130人） ○委員会 総務企画委員会 6人（男性3人 女性3人） 事業運営委員会 6人（男性5人 女性1人） 安全衛生委員会 11人（男性9人 女性2人） ○事業参加状況 ・女性役員による会員拡大検討会 2人（男性1人女性1人） ・環境美化パートナーシップ事業（ボランティア清掃）35人（男性24人女性11人）	○女性会員の拡大に重点を置いた「女性役員による会員拡大検討会」の参加。 ○男女に関わらず参加者を募ったボランティア清掃の履行。	○現在も固定的役割分担意識にとらわれず、講習会等を実施して就業機会の確保を図っているが、今後さらに就業を拡大するために必要とされる地域活性化、介護等の分野への取り組みも男女共同参画の視点を取り入れながら検討していく必要がある。	B

第2次結城市男女共同参画後期基本計画 令和2年度事業施策一覧

(網掛けの事業は重点事業)
 (評価欄の()は前年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	前期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価			
										評価すべき事項・配慮した点	視点に基づく評価	評価	
	(2) 地域における男女共同参画の推進	① 地域活動における男女共同参画の推進	37	32101	市民活動を支援する拠点の充実	市民が行う公益的な社会貢献活動やこれからの活動を支援する拠点施設として、情報の収集や相談、活動のコーディネートを行い活動団体の交流機会を提供する。	まちづくり協働課	3207	○登録数 団体：48団体 個人：6人 ○団体間の交流・情報交換ため「交流サロン」を1回開催した。	○男女問わず公益的な活動を行う多様な市民団体、個人の登録を促し、積極的な活動が行えるようにした。	○多様な市民団体、個人の活動について支援し、市内登録団体同士での交流を図ることで、相互理解や関係性の強化ができた。	A	
			38	32102	男女共同参画に関する市民活動への支援	男女共同参画に関する市民活動を推進し、その取り組みに対し支援・協力を行う。	まちづくり協働課	3210	○ゆうき女性会議の事務局として活動を支援し、他女性団体へ情報提供を行った。 ・自然にわくわく(新型コロナウイルス感染防止のため中止) ・紙芝居「住んでみたいな鬼ヶ島」の制作 ・オンライン研修会への参加	○男女共同参画に関する情報を随時提供することで、市民団体への更なる男女共同参画の推進を促し、行政と団体等との連携を図った。 ○ゆうき女性会議の会員が庁内の各種審議会や委員会へ参画することにより、市の政策や方針決定の場に女性の視点が活かされた。	○オンライン研修への参加や定例会での情報共有を行い、会員の男女共同参画に係る理解を促進することができた。	A	
			39	32103	コミュニティビジネスの支援	地域課題への解決につながるビジネスの立ち上げを促進するため、コミュニティビジネスの創業に係る情報の提供等の支援を行う。	まちづくり協働課	3203	令和元年度で廃止				
			40	32104	市政懇談会・市長と語る対話集会の実施	市民が市政に関心を持ち、意見を述べる機会を提供し地域と行政を身近に繋げる。 ① 市政懇談会…5地区毎に開催 ② 市長と語る対話集会…年3回(7月、11月、2月)開催	秘書課	3208	①市政懇談会 ・5回開催 131人参加(内女性1人) ②市長と語ろう結城の未来(R3から名称・内容変更しテーマを決めて意見交換) ・2回開催。 ・テーマは、農業(10人)と音楽文化(6人)計16人の参加者 女性の参加者なし	○休日や平日夜間などの開催にも対応し参加しやすいように配慮した。	○市政懇談会、市長と語ろう結城の未来ともに多くの建設的な意見が出された。	A	
			41	32105	市議会情報の発信	広報やホームページを通して市議会の情報を発信し議会の傍聴などを促進することで、市民の市政への関心や理解の向上を図る。	議会事務局	3209	○議会だよりにより次回定例会の予定を掲載。HPには、傍聴の案内、質問する議員・内容・開始予定時刻を掲載。傍聴が簡単にできることを明記。 ○令和2年度議会傍聴者256人(R2.2回～R3.1回)男性134人(52%)女性122人(48%)新型コロナウイルス感染拡大防止のため、傍聴の自粛や人数制限を実施したが、女性の傍聴者は、前年度113人から9人増。 ○結城ケーブルテレビによる議会中継。	○性別にかかわらず市民誰もが傍聴できるような案内を心がけている。 ○議場傍聴席でなくても会議の内容がわかるよう、庁舎1階のモニターで生中継を放映。 (H28年3月の第1回定例会からケーブルテレビで会議の様態を一部生中継で放映)	○H28年3月の第1回定例会からケーブルテレビによる中継を導入したことで、家庭でのテレビ視聴が可能となり、議会の様子を発信することができた。 ○現在は、女性の傍聴者も増え、男女の偏りは見られない。今後も開かれた議会のため、議会傍聴・視聴する機会を引き続き議会だより、HP等で案内していく。	A	

第2次結城市男女共同参画後期基本計画 令和2年度事業施策一覧

(網掛けの事業は重点事業)
 (評価欄の()は前年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	前期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		
										評価すべき事項・配慮した点	視点に基づく評価	評価
			42	32106	ボランティア講座、福祉教室等の開催	市民の福祉への理解と関心を深め障害者の自立支援を助ける人材を育成する講座や福祉教室等を開催する。	社会福祉課	3206	○手話講座 ・入門 年33回開催 受講者12人(内男性1人) ・中級・上級 年33回開催 受講者10人(内男性2人) ・夜間 年15回開催 受講者7人(内男性1人) ○福祉団体機関との共催事業 毎年障害者の自立と地域社会の参加を目的として、障害者及び地域住民を対象に市内の福祉関係団体との共催による交流事業を実施していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため中止。	○手話講座に受講制限を設けず、何年度でも受講でき、習得にあわせてクラスを選択することができる。 ○手話講座においては、日中勤務している人向けに夜間にも開催している。	○誰もが参加できるよう配慮し障害福祉に関する講座や人材育成講座を開催したことで、年齢や男女問わず福祉への理解と関心を促進することができた。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底しながら、各種イベントやレクリエーションの開催について検討する必要がある。	A
		②農業・商工自営業等の男女共同参画の推進	43	32201	家族経営協定の推進	各世帯員が積極的に農業経営に参画できるよう、家族経営協定を締結することを推進する。	農政課	2201	○後継者への経営移譲など代替わりが多く、新規締結は無かった。 ○令和2年度末現在家族数：54組(±0)	○家族経営協定の締結により自分の役割と責任を意識して農業経営に携われることから引き続き協定締結に対する支援が必要である。	○各世帯員が自分の役割を認識して意欲とやりがいを持って農業経営に参画できる取組として家族経営協定を推進する。	B
	44		32202	女性農業者育成事業の充実	女性農業者が相互に情報や技術を交換し親睦を深めながら自己を高め合い働く環境を整備していくことを目的として女性農業者グループを支援する。	農政課	3201	○農村女性の生活の充実を目的とし、消費者との交流会や自ら生産した農作物を活用した加工実習講座を実施した。 ○令和2年度末現在会員数：28人(-1)	○男性に比べ、女性は農業従事者間での交流の機会が少ない。また、当該クラブは露地野菜や果樹農家など多様な生産者により組織されていることから、当該クラブは充用なネットワークとなっている。	○女性の対外活動の促進や生活改善を目的としたクラブ活動であるが、現在クラブの構成員は中高年女性のみのため、今後は、若年女性への支援も必要である。	B	
	45		32203	農業者年金制度の周知及び加入の推進	パンフレットの配布等で、農業者年金制度の周知を行い、女性農業者の加入を促す。	農業委員会事務局	3202	○新型コロナウイルス感染拡大の怖れから訪問による制度周知活動は控えたが、パンフレットの配布等によりR2年度は1名の女性農業者の加入があった。	○パンフレット配布時の説明には、ご夫婦で検討していただくようなパンフレットを選定した。	○夫婦での検討により、女性農業者の加入が得られた。	A (B)	
	46 (再掲)		32204	農業委員への女性の登用促進	農業分野への女性の参画を促進し、地位の向上を図る。	総務課 農業委員会事務局	4102	○農業委員任命者 16人(男15人 女1人) 窓口等に登用促進リーフレットを設置	○委員の選任にあたっては、農業委員会等に関する法律に基づき、年齢や性別等に著しい偏りが生じないように配慮している。	○農業委員会は、農業者等からの推薦を受けた者及び応募者について、候補者評価委員会を経た上で議会の同意を得て市長が任命した委員から構成される。今後もリーフレット等を設置し、女性の登用促進を図っていく。	B (C)	

第2次結城市男女共同参画後期基本計画 令和2年度事業施策一覧

(網掛けの事業は重点事業)
 (評価欄の()は前年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	前期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		
										評価すべき事項・配慮した点	視点に基づく評価	評価
		立③つ男た女防共災同対策の推進に	47 (新規)	32301	防災普及啓発活動の実施	市総合防災訓練「防災広場」などの開催や防災普及啓発活動への女性の参画を促進する。	防災安全課		○令和2年11月29日令和2年度結城市総合防災訓練を開催。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から規模を縮小し、災害時における自助・共助意識並びに避難所開設・運営訓練を実施。参加者：自治協力員、自主防災組織、女性分団員等 参加者数：102人(女性10人)	○男女を問わず、出席者に対して日頃の備えや災害時の適切な行動を促した。女性消防団による避難所受付訓練を実施した。	○参加者においては、女性自治協力員や自主防災組織結成会から出席があったため、女性参画を促すことができた。	A
			48 (新規)	32302	自主防災組織の育成	自主防災組織の設置を推進し支援を行う際、女性の参画の促進に努める。	防災安全課		○令和2年 市内の自主防災会が45に増加。	○自主防災会設立時に「他市町村自主防災会での女性の活躍」や「自主防災における女性の参画」について助言。	○各自主防災会への女性の参画を促す取り組みはできた。	A
4ともに尊重し合えるこころとからだづくり	(1)生涯を通じた男女の健康づくりの推進	①男女の特性に応じた健康支援	49	41101	健康に関する相談拠点の充実	男女が心身ともに健康に生活できるように、健康相談や心の相談を実施する。	健康増進課	2108	○定例健康相談 27回 相談者57人(男性17人、女性40人) ○心の相談 9日 相談者14人(男性6人、女性8人)	○男女の身体の仕組みの違いに配慮しつつ、性別や役割、固定観念にとらわれず、男女がともに家庭や社会において協力できるような心身両面の支援を行った。	○今後とも、男女が共同して家庭生活や社会参加ができるよう配慮しつつ支援を行う。	B
			50	41102	乳幼児健診の充実	乳幼児健康診査の開催時に、個別相談や教育、子育て等の情報提供を実施する。	健康増進課	3106	○5か月児健康診査(健診へのサポート及び個別相談)10回 232名 ○にこにこ教室(発達フォロー教室)10回 65名 ○1歳6か月児健康診査(健診へのサポート及び個別相談)13回 301名 ○おたより作成 子育ての情報提供(各乳幼児健診時に配付)合計33回 598名	○今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、健診内の集団教育を中止し、健診のサポート及び個別相談のみとした。	○子育て相談や乳幼児健康診査・発達フォロー教室の参加者は母親が多いため、今後も健康診査や教室を通して、父親の育児参加を促していきたい。	B
			51	41103	市民健康診査事業の充実	40歳以上の市民を対象に、総合健診・特定健診(※30歳代も受診可)、肺がん、結核、前立腺がん、胃がん、大腸がん、女性特有のがん検診(子宮頸がん検診、乳がん検診)を実施する。	健康増進課 保険年金課	3103	○令和2年度実績(受診人数) ・特定健診(2,047人) 23.7% ・前立腺がん検診(1,062人) 9.0% ・肺がん検診(3,160人) 8.3% ・喀痰検診(8人) 該当者のみ ・大腸がん検診(2,445人) 7.6% ・胃がん検診(1,111人) 3.4% ・子宮がん検診(1,371人) 6.5% ・乳がん検診(1,426人) 7.5%	○総合健診及び婦人科がん検診の集団検診において、生後3か月から未就園児までの子どもの託児が可能な日を設けて、子育て世代の男女ともに受診がしやすい体制づくりに配慮した。	○新型コロナウイルス感染症の影響で受診人数に制限を設けて実施したため、全体的に受診率が減少した。 ○今後も健康維持に関心をもってもらい、男女ともに受診しやすくなるよう配慮して市民の健康増進を図っていくこととする。	B
			52	41104	食生活改善推進員による健康支援	男女が、それぞれの健康を維持するために、食生活改善推進員が、健康づくりのための講座等を開催する。	健康増進課	3204	○食生活改善推進員数 34人 ・総会、役員会 11回 推進員130人 ・中央研修会 14回 推進員209人 ・市衛生事業への協力 5回 推進員20人 伝達人数40人 ・自主活動 10回 推進員 23人 伝達人数 183人 ・上部団体への参加 3回 推進員 15人 ○各教室における男性参加率 ヘルシークッキング教室 0%	○今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、各教室は人数制限または中止とした。	○現在は女性会員のみであるが、今後も男女関係なく加入し、活動できるよう働きかけていく。	B
			53	41105	心と体のリフレッシュを目指した健康づくり講座の開催	男女の特性に応じ心身ともに健康な生活ができるよう健康づくりの講座を開催する。	健康増進課 生涯学習課	2104	○女性のための健康教室 ※新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となり、パンフレット等の配付を行った(配布延人数：422人)	○今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、教室開催はできなかったが、女性特有のからだのしくみ(特性)を考慮した内容のパンフレットを配布した。	○今後も女性の健康を考えられる機会を設けるために教室開催を実施していく。	B
			54	41106	学校教育における禁煙教室の実施や性教育・エイズ教育の充実	子どもが健康的に成長するため、禁煙教育や性教育、エイズ教育を実施するよう助言指導する。	指導課	3105	○市内全小中学校(12校)において、保健学習の中で性教育に係る授業を実施した。 ○市内全小中学校(12校)において、薬物乱用防止教室(禁煙教室を含む)を児童生徒、教職員対象で実施した。	○発達の段階に応じて、担任だけではなく学校医や関係機関等の協力を得て実施した。	○児童・生徒の性・喫煙・薬物乱用防止に関する知識・理解を深めることで、事件や事故を未然に防ぐことができ、健康的な成長につなげることでできた。	A

第2次結城市男女共同参画後期基本計画 令和2年度事業施策一覧

(網掛けの事業は重点事業)
 (評価欄の()は前年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	前期施策區	事業実績	男女共同参画に関する評価		
										評価すべき事項・配慮した点	視点に基づく評価	評価
		② 妊娠・出産の支援	55	41201	性と生殖に関する健康支援	妊娠届出をした妊婦・家族へ、面接による親子健康手帳の交付と相談を実施する。また、特定不妊治療を受けられた夫婦に治療費の一部を助成する。	健康増進課	1305	○母子健康手帳交付及び面接数 287件 うち夫の同伴：57件、夫の代理：9件	○家事育児に夫が協力し、夫婦で話し合えるように夫の役割について説明している。また、親子健康手帳を交付している。	○母子健康手帳交付時に母親、父親としての意識づくりの啓発ができた。	A
	56		41202	女性労働者への母性保護及び健康に関する情報の周知徹底と情報提供の拡大	親子健康手帳交付時に、女性労働者に対して次のことを啓発・周知する。 ①「母子健康管理指導事項連絡カード」の紹介と活用について啓発 ②パンフレット「働きながらお母さんになるあなたへ」を配布、及び働くお母さんの支援 ③育児休業者生活資金貸付制度について周知	健康増進課	2202	○母子健康手帳（親子健康手帳）交付及び面接数 287件 ○女性労働者に対する啓発と説明 236件	○母子健康手帳交付時に、妊婦の就業状況を把握し、必要な情報を提供している。仕事をもちながら妊娠・出産する女性が増えている中で、妊娠しても安心して仕事を継続でき、健全な妊娠期間を過ごせるよう、「母子健康管理指導事項連絡カード」の活用について説明している。	○働きながら妊娠・出産を迎える女性労働者に対し、母体保護及び健康に関する情報の周知や啓発を図ったことで、就業中の妊婦の心身の健康を守ることができた。	A	
	57		41203	妊婦・乳児健康診査事業の充実	県内・県外委託医療機関において個別健康診査を促進する。	健康増進課	3104	○妊婦健康診査 第1回～14回までの健診費用の助成 受診率81.1% ○産婦健康診査 第1回 産後約2週間までの産婦に1回健診費用の助成 受診率63.2% 第2回 産後約1か月までの産婦に1回健診費用の助成 受診率86.1% ○乳児健康診査 第1回 3～6か月児に1回健診費用の助成 受診率81.1% 第2回 9～11か月児に1回の健診費用の助成 受診率72.5%	○委託医療機関で健康診査が受けられるため、妊婦、乳児及び父親（夫）と一緒に健康診査を受けやすくなった。 ○産婦健康診査によって、産後の母親の体調を父親（夫）も把握でき、産婦の育児負担を軽減する関わりのきっかけとなった。	○妊産婦・乳児健康診査受診票交付時に父親への周知及び健康診査受診時の同伴を勧奨している。	A	
	58		41204	出産・子育て応援事業の推進	産前サポート教室や産後サポート教室（育児サロン）、産後ケアなどの出産・子育て応援事業について広く市民に周知し、事業の推進を図る。	健康増進課		○利用者支援事業 要支援妊産婦 153人 ○産前サポート教室 3回 妊婦5人 ○産後サポート教室 8回 延48人（母24人、子24人） ○産後ケア事業 5組 計10泊	○産前産後ともに早期介入により、必要な支援を行い、安心して子育てができるよう支援することができた。 ○産前サポート教室では、妊婦・産婦同士が交流し、特に妊婦にとっては、より具体的に出産育児について学び相談できる場となった。また、産後サポート事業では、母親同士悩みを共有したり、仲間づくりの場、母乳・育児相談の場となった。	○妊娠期からの切れ目ない支援を行うことで、安心・安全な出産・子育てに繋げることができた。	A	

第2次結城市男女共同参画後期基本計画 令和2年度事業施策一覧

(網掛けの事業は重点事業)
 (評価欄の()は前年度の評価)

基本目標	基本施策	施策	シートNo.	事業No.	事務事業名	事業内容	担当課	前期施策No.	事業実績	男女共同参画に関する評価		
										評価すべき事項・配慮した点	視点に基づく評価	評価
	(2) あらゆる暴力の根絶	① 暴力などの発生を防ぐ環境の整備	59	42101	DV防止等に関する講座等の開催	あらゆる暴力の防止と根絶を目指して、DVやデートDV、ハラスメントに関する現状を把握し、広く周知するために情報の発信や講座等を開催する。	まちづくり協働課	1301	○パープルリボンツリーを使った啓発活動ツリーを庁舎玄関に設置し、来庁者にパープルリボンについて周知した。 ○DV防止関連の情報発信 庁内の掲示板においてDV防止や相談窓口の周知ポスター等を設置した。また、広報結城においてDV防止の啓発記事を掲載した。 ○デートDV防止出前講座 新型コロナウイルス感染防止のため未実施。 市内高校3校へ、デートDV防止ハンドブックを対象生徒に配布した。 ○ダブルリボンバッジを市職員へ配布し、女性や児童への暴力防止の啓発をした。	○市広報、パープルリボン、冊子等の様々な手段により啓発ができた。 ○市内3校の高校生に、デートDV防止ハンドブックを配布し、人権への理解や暴力防止の意識啓発ができた。	○市民の多様な情報収集に対応するため、出前講座、広報、SNS等の様々な手段であらゆる暴力の防止・根絶を啓発していく。	B
			60 (新規)	42102	性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の啓発	女性の人権尊重と母体保護の視点から、性と生殖に関する健康と権利の重要性を広報等で啓発する。	まちづくり協働課		○実施なし	○情報収集を随時行った。	○リプロダクティブ・ヘルス/ライツについては、母子保健事業のなかで対応を図っており、現状に応じた施策の検討が必要である。	C
		② 被害者に対する支援体制の充実	61	42201	DVや女性の抱える相談の実施及び関係機関との連携体制の充実	DVや女性の抱える悩み、家庭、児童に関する問題に対応する相談の実施及び関係機関との協力・連携体制を強化する。	子ども福祉課	1304	○女性相談 月～金曜日 相談件数 62件	○女性が安心して相談できるよう、相談員を配置した。	○女性の相談員を配置することで、相談者が安心して相談することができた。	A
			62	42202	要保護児童に対する支援	虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童(保護者のない児童又は保護者に監護させることが不相当であると認められる児童)の早期発見や適切な保護など、関係機関との協力・連携のもと、適切な対応を図る。	子ども福祉課	3116	○家庭児童相談室の設置 相談員 4人 相談件数 82件 ○要保護児童対策地域協議会運営 代表者会議 1回 実務者会議 4回	○家庭児童相談室に相談員を配置するとともに、要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関との情報共有や協力関係を構築した。	○要保護児童等が、地域で安心して生活できるよう、関係機関との連携のもと必要な支援を実施した。	A